

共同行為論と〈われわれ〉

壁谷 彰慶

0 はじめに

至るところで「われわれ」は語られる。本稿の主題は、共同行為論と呼ばれる一連の議論を検討しつつ、この「われわれ」の問題を捉えなおすことにある。まず、共同行為論の個人主義と集団主義の対立を M.E.Bratman と M.Gilbert の議論によって確認し、次にそれらの議論を検討しながら、「われわれ」の問いとは何であるのかを掘り出し、考察を行う。

1 共同行為論とは何か

「共同行為」(joint activity¹)とは、形式的に書けば、人または人々であるような全ての x と y について

$$(0) P(x+y) \rightarrow (\sim P(x) \& \sim P(y))$$

が成立するような述語 P で表現されるような行為である。たとえば、

(1) ラッセルとホワイトヘッドが『プリンキピア・マテマティカ』を書いた

は、

(2) \sim ラッセルが『プリンキピア・マテマティカ』を書いた & \sim ホワイトヘッドが『プリンキピア・マテマティカ』を書いた

を含意している²。こうした各参加者の行為に分配できず、さらに各参加者単独ではその行為を行っていないことが導かれるような行為を、「共同行為」として扱うことにする。ではさらに次の言明、

(3) プルバキが『数学原論』を書いた

はどうだろうか。数学者集団の名前を主語にしたこの文は、『数学原論』の執筆という共同行為があることのみならず、さらに各数学者とは独立に単一主体が存在することも示しているように思われる³。日常的にみて、社会集団とは、このように複数個人に一つの符丁を付すことで成立している場合が多い。だが、実際に「プルバキ」や「日本哲学会」といった集団は、個人と独立に存在しているのだろうか。

共同行為論の課題は、こうした日常的な語り方を参照しつつ、分配不可能な行為や社会集団などの事象を分析することである。説明の仕方には、「個人主義(individualism, singularism)」と「集団主義(collectivism, cooperatism)」という基本的に二つの選択肢がある。後者から説明しよう。

集団主義者は、共同行為を複数個人がなした個々の行為の集積としてではなく、各参加者とは独立に存在する超行為者(super-agent)がなした一つの行為として理解する⁴。この立場の利点は、日常的な語り口との整合性を保つことができ、さらに参加者間の相互義務や相互責任などの直観に即した事象を強く主張できる点にある。Gilbert は、参加者全員の意志の蓄積(pool)からなる単一主体を「複数の主体(plural subject)」と呼ぶ(LT, pp.86-7)。彼女によれば、各個人は複数の主体の構成員として、ある特定の行為をなそうと意図するのである。

他方個人主義者は、共同行為という事態を各参加者の態度の連言として理解する。たとえば Bratman は、共同行為を、次のような「SI(Shared Intention 共有意図⁵)テーゼ」で特徴づけている。(意図の内容を<>で明示する。)

Jしようとなわれわれが意図している(we intend to J) のは、次のときであり、かつそのときに限られる；

1. (a)〈われわれが J する〉を私が意図しており、かつ、(b)〈われわれが J する〉をあなたが意図している。
2. <1a、1b、そしてそれらのサブプランの合致(meshing)、これら三つに従って、またこれら三つゆえに、われわれが J する〉を私が意図している； <1a、1b、そしてそれらのサブプランの合致、これら三つに従って、またこれら三つゆえに、われわれが J する〉をあなたが意図している。
3. 1と2はわれわれの共通の知識である(*FI*, p.121)

サブプランとは、共同行為という目的を遂行するための手段となる行為についての計画である。たとえば a と b がいっしょに*家を塗装しようとする際、ペンキの色についての合致が共同行為の成立に必要なならば、塗装するペンキの色は共有意図の内容の一部である。だが、どこでペンキを買うべきかについて、各人が a も b もこだわりがなければ(その選択によっては家の塗装という共同行為を各人が破棄するということがなければ)、ペンキの入手先は共有意図ではなく、サブプランの中に含まれるのである⁶。

上述した Gilbert の議論も Bratman の議論も、「われわれ」の問題を汲み尽くせてはいない⁷。共同行為論はあくまで三人称複数を主題とする「複数主体論」であり、一人称複数を扱う「われわれ論」ではない。集団で成した行為の記述様式への問いと、行為主体である「われわれ」を認識することへの問いとは、別問題である。

では、「われわれ」の認識論は何を論ずるべきなのか。以下では、これが一人称複数代名詞(指標詞)であることに着眼し、その問題を、「語る視点」と「語られる視点」の区別のもとで取り出すことにしたい。

2 語る側からの「われわれ」

「われわれ」を語ることで自らの行為を認識するとき、何を知ることが必要なのだろう。冒頭で示したように、「個人 a と個人 b が、いっしょに*P した」

という事態は、

(#)P(a+b)

として記述できる。ここで、a が私(壁谷)であるとしよう。たとえ私が(#)という行為記述を認知しているとしても、これが自身の行為についての記述であり、さらに、b といっしょに*(「われわれ」として)P していることを認識するには、三つの認知が必要である。

- (i): 自らが(#)に出現する a であることの認知(行為の自己知)、
- (ii): (i)の自己知は得たうえで、(#)から「P(私+b)」を得るための、b の意図と自身の意図が同一(<Pしよう>)であることの認知(他人の意図認知)、
- (iii): 「われわれ」の境界についての認知(「P(私+b+c+…)」の可能性はないのか(領域の特定)⁸

(i)は、行為に関わる一般的な問題であるので、あえて共同行為論の主題としては取り上げない⁹。だが、(ii)と(iii)の認知は、「われわれ」の適切な使用にとって本質的なものである。それゆえ「われわれ」を論じるには、これらの認知がいかにして可能かを説明する必要がある。これら二つのうち、(iii)についての具体的な検討は別稿に譲ることにし¹⁰、以下では(ii)を主題的に扱うことにしたい。

2. 1 他人の意図をいかにして知るのが (意図の一致はいかにして言えるのか)

常識的に考えても、複数個人の意図について完全な一致を言うことは原理的に不可能である。その理由は、(1)意図という一つの心的態度は、主観的なものであるゆえ他者との一致が言えないからであり、また、(2)意図は単独であっても、「完全な」あり方をし得る代物ではないからである。個別に説明しよう。

(1) 第一の理由は、意図は主観的に特定されるものであり、他人の意図を完全に知ることなどできないからである。それゆえ複数個人の意図の「一致」を客観的な視点から言うことはできない。

Gilbert の議論から検討しよう。彼女は「われわれ」を次のように定義している。

「われわれ」とは、行為、信念、態度といった(心的)属性を、そのメンバーが自身と(oneself)共有している人々の集合を指示する(OSF, p. 153)。

しかし問題は、「自身と同じ心的属性を、他の人と共有することを(もしくは、それらを共有する他人がいることを)いかにして知ることか」であろう。この認識について説明されなければ、「われわれ」は説明されていないに等しい。

では、Bratman の議論はどうか。彼の「SI テーゼ」では、確かに「私」と「あなた」という一・二人称の代名詞を用いて記述されていた。だが、こうした一・二人称の使用は、Gilbert の議論と何ら重要な相違を彼の議論にもたらしものではない。別の箇所でも例を挙げる際にも、次のように綴っている。

「一つの事例を考えよ：あなたと私がそれぞれニューヨークに行くことを意図している。……(FI, p.117)」(強調は壁谷)

このとき Bratman はコロン以下で「あなた」の意図の内容を特定している。同様にして、何度も「……と想定せよ(Suppose)」の後で、「あなた」と「私」の意図の内容の記述が続けられる。たとえ「私」が何を意図しているかに関しては Bratman は知りうるにしても、「あなた」が何を意図しているかに関しては、「私」もその書き手である Bratman も、完全には知り得ないはずだ。Bratman の議論でも、主題はあくまでも外的な視点からの行為記述の問いであり、「われわれ」の認識に関する内的視点からの考察は行われていない。

但し、こうした他者の意図認知の問題を、Gilbert も Bratman も全く無視し

ているわけではない。Gilbert は、個人が他人と独立に、「擬似的な身構え (quasi-readiness)」と呼ばれる特定の意志の状態をとることが、「われわれ」の成立や共同行為的な事態が成立するために必要な「共同的な身構え (joint-readiness)」に先行すると言っている (*OSF*, p.186)。また Bratman も、SI テーゼで示されるのは、「あなたが意図するならば」という条件付きの意図だと補っている。彼は、〈われわれは J する〉という共有意図が成立するためには、「私」は「あなた」の意図を知る必要はなく、予測できるだけでよいと言う (*FL*, p.156)。つまり、「あなた」が J しようと意図しているという想定 (assumption) の下で、「私」は〈われわれが J する〉という意図を形成すると言うのである (*Ibid.*)。

だが、両者のこうした配慮的な記述は、裏を返せば、各主体間の一致を意図に関して言えないことが、彼らにも拒否しがたい事実であることを如実に示すものであろう。

(2)では、第二の理由である意図の特定不可能性について説明しよう。この点に関しては、Bratman の議論を中心に述べる。Bratman は、共有意図は当初から完全なものであるわけではなく、相手とサブプランを合致させていくことで、共有意図は「明確にされていく」のだと言う。だが逆に、計画を開始した後になってサブプランに関する不一致が明確になる場合がある。Bratman は、この不一致によって当初の計画が破綻したとき (e.g. 家の塗装を企てた二人の間に、突如色の選択に関する不一致が生じ、塗装が中止された。)には、共同行為自体は消滅するのだと言う (*FL*, p.121)。

Bratman がこのように考えるのは、共同行為をあらかじめ形成済みのものとして捉えているからだ。だが、ある選択が、サブプランなのかメインプラン¹¹(の一部)なのかは、個人ごとに異なっているかもしれない。例をあげて考えよう。「家の塗装」に関し、太郎は塗装の回数には無頓着であり、花子は一度だけ塗ることに固執しているとする。ここで「一度だけ塗る」ことは、太郎にとってはサブプランであり、花子にとってはメインプランの一部である。いま、実際に二度塗りを行おうと身構えた太郎を花子が咎め、太郎は二度塗りをやめたと

しよう。この状況をサブプランが合致された状況ととらえてよいだろうか。「一度しか塗らない」ことは、花子にとっては当初の「家の塗装」に含意されていたことなのであり、メインプランの一部分なのである。ここからわかるのは、サブプランとメインプランの境界が不確定だということだ。どこまでがあらかじめ共有されていたメインプランであり、どこからが新たに合致されたサブプランであるのかは、特定しえないのである。つまり、Bratman の図式において、各主体の意図内容に出現する〈J する〉が、(明示されていないところで齟齬を来している可能性を排除できず、)各個人の間で同一であることを保証できないのである。

以上に挙げた二つの意味において、意図の「完全な一致」はありえない。そして Bratman も Gilbert も、「意図の一致」を言うために各参与者の外部の視点に訴える時点で、すでに重要な問題を素通りしてしまっているのではないか。

3 「われわれはJする」という記述のもとでの自己措定

ここでひとまず、「われわれ」概念についての私見を述べておきたい。

私は共同行為論の二つの立場のうち、Bratman の個人主義を支持すると述べた。だが、彼の SI テーゼによる図式では、他人の意図との一致が言えないという困難にみまわれることを確認した。そこで、個人主義を取りつつ、Bratman とは別の路線を進む立場を提示したい。

確認したように、Bratman の誤りは、〈われわれは J する〉という意図が、あらかじめ「私」と「あなた」の各々に存在するとした点にある。つまり、〈J〉が「私」と「あなた」で同じものである保証はないからである(それゆえ、「共有された意図(shared intention)」という言い方も語弊を含んでいることになる)。

では、こうした(共有)意図の实在論をとらない仕方では、共同行為という事態を説明すればよい。当初から共同行為・共有意図はなかった(〈われわれは J する〉という意図は共有されていなかった)と理解すればよい。そこで、単独

行為論における反因果説の嚆矢とされる G.E.M.Anscombe(1957)の議論を援用したい。

彼女は、行為の原因を、結果から遡って措定される言語的な構成物として理解する¹²。Anscombe は、「なぜそうするのか(Why?)」の問いに対して当該主体が与える答えが、彼がなした行為の適切な記述なのだという。行為者の意図は、合理的なものである限りで、自身によって特定される。「ある記述のもとで行為は意図的となる」のである¹³。

個人主義の立場は、共同行為を各参与者の態度(「私は、われわれが」することを意図する)の連言として理解する。私はここに Anscombe の議論を読み込んで、各人が自らのふるまいに「われわれは」する(した)」という行為記述を与えることが、共同行為という事態を成立せしめるものだと考える。

共有意図は相手との交渉の中で露見するだけの言語的構成物だと理解すればよいのである。もし複数個人の意図に関して一致を言うのであれば、各々の意図は、ある記述の下で捉えられたものでしかない。「一致」に見えたものが、実は記述されていないところで齟齬を来たしている可能性は残されている。つまりこうした私の立場は、個人主義を取りつつ、共有意図の反実在論を取るものである。

共同行為は、Gilbert の言うように個人の外部の超行為者が行うものでもないし、Bratman が言うように現在の個人の行為を過去から制約するような既存のものでもない。私は、共有意図は、個人が相手とのやりとりを通じて、語り方において現れるものだと考える。そしてここから、共同行為は客観的に成立している事態ではなく、各個人の主観的な事象だという結論が導かれる。したがって、もしも「意図の一致」が認めるのであれば、それは客観的な事実ではなく、各個人が自己措定したことによって得られる、主観的な事実でしかない。

では、「われわれ」はどうか。同様にして私は、「われわれは」する」という語り方をするときのみ現れる、言語的な構成物として理解する。共同行為や共有意図が主観的な事実でしかないように、「われわれ」は、各個人の「われわれ」でしかないのである。

4 語られる側からの「われわれ」

では最後に、「語られる」立場からの「われわれ」を考える。太郎がいま、「もし君が帰るつもりなら、僕は帰るよ」と呼びかけ、これに花子が「じゃあ、帰るわ。」と応答したとしよう。ここでは花子の承認により、初めて意図の共有が生じたのである。

Gilbert は、共同行為の成立には、意図の表明の交換が必要だという。これを受け J.D.Velleman(1997)は、共同行為を生成する意図の表明を、一つの言語行為として理解する。Velleman は、こうした説明は循環に陥ることを自ら指摘している(p. 49)。この会話自体が、すでに別の共有意図を背景にして成立しているとも解しうるからだ。つまり、共有意図には意図の表明という言語行為が必要であり、その言語行為は共有意図を必要とする、という循環である。

Velleman 自身は、意図表明の交換の成立には意図の共有は必要でないとし、この疑念を回避している。会話の成立(存続)は、単独個人の裁量に任されていると考えるからである。(呼びかけを行う太郎の意図と、それを聞き取る花子の意図は、全く独立であり、花子は太郎の呼びかけを拒否する完全な自由を持つのである。)

Velleman が自らの議論の循環を回避するために提出したこの議論は、私には共感できるものである。ある人の発話に耳を傾け、単なる「音声」としてではなく、「発言」として受け止めるには、彼を「相手」とみなすことから開始せざるをえない。こうして成立した会話において、相手が提示した「われわれは」する」という記述を肯定し、自らの振るまいをその記述のもとで知るのである¹⁴。もし、単に言語的に構成された主観的な事実以上の意味で、「われわれ」があるのだとすれば、この「承認する」という態度こそが、その源泉であると考えられる¹⁵。

5 結語

本稿では、M.E.Bratman と M.Gilbert の議論を主に参照し、「われわれ」の問いを掘り出すことで、共同行為論が「複数の主体」論であって「われわれ」論ではないことを示した。また、「われわれ」を言語的な構成物として理解する議論を提示した。この言語的構成物の内実については、さらに議論が必要だろう。場を改めて論じることにはしたい。

註

- ¹ 実のところ、「共同行為」という日本語にあたる特定の名称があるわけではなく、この事態を指す表現は各論者によって様々である(plural activity, shared action, shared cooperative activity 等々)。厳密にはそれぞれで意味される事態は異なっているかもしれないが、本稿では複数の主体によってなされた行為を扱う一連の議論の概要を把握することに主眼があるので、「共同行為」の語で統一した。
- ² 広義としての共同行為は、「各参与者間の行為に分配不可能な行為」である。これを形式的に表せば、
 $(\%) P(x+y) \rightarrow \sim(P(x) \& P(y))$
という述語 P で表される。この右辺が真となるのは、
(イ) : $P(x)$ かつ $\sim P(y)$ 、
(ロ) : $\sim P(x)$ かつ $P(y)$ 、
(ハ) : $\sim P(x)$ かつ $\sim P(y)$ 、
という三つの状況である。(%)は、「x と y の双方がともに P していない」ということしか述べておらず、x もしくは y が単独で P をした状況((イ)と(ロ))を排除していない(「太郎と花子がポテトチップを食べきった」という文を考えよ。この文は、「太郎が(一人で)ポテトチップを食べきった」という文と整合的でありうる)。そこで本文では、「各参与者の行為に分配不可能であり、さらに各参与者が単独ではその行為をなしていないことを含意する行為」に限定して、(ハ)の形で共同行為を定式化したのである。
- ³ 結果から見れば複数の主体によってなされたと見なされる行為も、その遂行に参与者の協力が必要であった行為と必要ではない行為とに区別できる。Bratman は、それぞれを「協力要請型の(cooperatively loaded)行為」と「協力的中立的な(cooperatively neutral)行為」と呼んで区別している(*FL*, p.96,147)。たとえば、
(※)太郎と花子は帰宅した
は、太郎と花子の帰宅が、それぞれ独立の行為であるとも、共同的な行為であるとも、

両義的に受け取れる。したがってここでの「帰宅した」は、協力中立的な行為をあらわす述語である。だが、

(※※)太郎と花子はいっしょに*帰宅した

は、『プリンキピア』の執筆や『数学原論』の執筆と同様、個々人の単独行為を含まず(太郎も花子も、一人でいっしょに*)帰宅したのではない、協力要請型の行為をあらわしている(特に共同行為を意味する「いっしょに(together)」を、Gilbertにならって「*」を付して表した)。Bratman は同所にて、(※※)のように、本来協力中立的な行為述語が協力要請的な行為述語として機能している状況こそ、共同行為論の問題だと言う。また、この「いっしょに*」は、協力中立的な行為述語を、協力要請型の行為述語に変えるオペレーターとして理解してもよい。

- ⁴ Gilbert 自身が認めているように、この「複数の主体」の考えは、ルソーやホプズの道徳説にも通ずるものである(*LT*, pp.189-90)。
- ⁵ 各参加者が共同行為を行っていることと、彼らのうちに共有意図(shared intention)が存在すること(一つの意図が共有されていること)とを、本稿では同義的に扱う。両者を架橋する議論は、*FI*, ch.6 "Shared Intention"で行われている。
- ⁶ Bratman が強調するように、この定式化のポイントは、相手の共同行為への意図が、共同行為の部分的な原因となることを、双方が意図していることである(*FI*, p.118)。また、彼がこの図式に読みこむ共同行為に本質的な特徴とは、(1)相互応答性(各参加者は、自分も相手も、相互の意図と行為に答えようとする)、(2)当該の共同行為へのコミットメント(各参加者は、理由は異なれ、同一の適切なコミットメントを持つ)、(3)相互援助へのコミットメント(相手が共同行為に貢献しようとする努力を、各参加者は援助する)、の三つである(*FI* p.94)。
- ⁷ Gilbert は、社会集団(social group)の問題は、本質的に複数の主体の問題であるとし、さらに複数の主体を形成するような意味での「われわれ」を「われわれ*」とし、複数の主体の分析におけるこの重要性を説く(*OSF*, pp.200-2)。だがこれは、自身も認めるように、「複数の主体」と「われわれ*」との間の説明の循環を孕んでいる。
- ⁸ Gilbert は、「われわれ」の語が適切な指示を行うには、(I)自己包括性 (self-inclusion)(語り手は常に指示対象に含まれる)、(II)複数性 (multiplicity)(複数の人物を指示対象とする)、(III)領域特定性 (specified range)(指示対象としてどこまでの他者が含まれるのかが特定されている)、(IV)生体性 (animacy)(生き物/animate beings)の複数性を指示する)の四つの点に関する制約を満たす必要があると言う(*OSF*, pp.174-5)。但し、Gilbert の(I)~(III)は、本文で私があげた(i)~(iii)と完全に対応するものではない。
- ⁹ 行為記述と自己知を媒介する問題を論じたものとして、G.Evans, *Varieties of Reference*, ch.7. "Self Identification"や、H-N.Castaneda, "He: A study in the logic of Self-Consciousness"(*Ratio*, vol.8, 1966, pp.130-57)などがあげられる。
- ¹⁰ Bratman も Gilbert も、人数の多寡は重要な相違を生み出さないと考え、二・三人の行為者による共同行為の状況を主に扱っている。だが、顔の見えない不特定の他人を想

定しつつ、「われわれ」を語(られ)る場合はある。たとえばジンメルは、「一般性」を個体に分有される「實在論的一般性」と、個体に通低する「観念論的一般性」との二つに分ける(「社会的分化論」、393頁)。意図や行為の「共有」を論ずる共同行為論で主題となるのは、實在論的一般性である。だが、この「共有」を個人が認知するには、(1)自身を超越した意図(意志の蓄積)の存在と、(2)並存する他者の存在との、二つの認知が必要である。後者の認知の土台にあるのは、「観念論的一般性」であろう。これが単独で認知されうるからこそ、顔の見えない同朋に向けて「われわれ」を発する状況が可能なのだ。「われわれ」を問う際、この一般性を見落としてはならない。

- ¹¹ 以下では、この語を「共有意図になりうるもの」の意味で用いる。
- ¹² 他方、因果的説明とは、行為を、あらかじめ存在した原因(一般的には主体の欲求と信念)によって惹起されたものとして説明する。共同行為論において、Gilbert の集団主義の図式は「集団信念」や「集団欲求」といった概念に言及する。その意味で、素朴に、集団主義を一つの因果的説明に対応させて理解する方向もあるかもしれない。
- ¹³ 但し誤解してはならないが、Anscombe は、主観的報告に特権性を認めるわけではない。主観的報告が客観的に見て不合理なものであれば、行為の理由としては却下されることもありうるのである。
- ¹⁴ R.Audi(1982)は、ある命題を肯定することにより、そこで信念が形成される場合があることを指摘している。「p か？」と問われ、それを肯定(affirm)したことによって、命題 p を「予め信じていた」とは言えないものの、新たに命題 p という信念が主体に「形成された」と言うことは許されるだろう。
- ¹⁵ Tuomela(1987)は、個人の態度に「私-態度 (I-mode)」と「われわれ-態度 (we-mode)」の区別を設け、共同行為という事態を、個人のとる後者の態度として特徴づけている。また R.Mele(1987)は、<φしよう>と意図することは、<φを意図しよう>という自己指示的な意図を伴っている場合がある。ここから彼は、意図は、感情や欲求のように人を動機付ける自発的なものでも、計画や信念のように人の行為の指針(guidance)となるよう内容を持つものでもなく、一つの「態度」なのだと言う。

文献

M.E. Bratman と M.Gilbert の著作

- ・ FI = M.E. Bratman, *Faces of Intention*, Cambridge U.P., 1999.
- ・ OSF = M.Gilbert, *On Social Facts*, Princeton U.P., 1992.
- ・ LT = M.Gilbert, *Living Together*, Rowman & Littlefield Publishers, 1996.

その他

- ・ G.E.M.Anscombe, *Intention*, Harvard U.P., 1957.
- ・ R.Audi, "Believing & Affirming", in: *Mind* 91, 1982, 121-155.
- ・ A.R.Mele, "Are Intentions Self-Referential?", in: *Philosophical Studies* 52, 1987, 309-329.
- ・ S.Miller, "On Conventions", in: *Australasian Journal of Philosophy*, vol.70, No.4, 1991, 435-444.
- ・ G.ジンメル 「社会的分化論」(『世界の名著 58 デュルケーム・ジンメル』
中央公論社 1980 所収)
- ・ R.Tuomela and K.Miller, "WE-Intentions", in: *Philosophical Studies* 53, 1987, 367-389.
- ・ J.D.Velleman, "How To Share An Intention", in: *Philosophy and Phenomenological Research* 57,
No.1, March 1997, 29-50.

(かべや あきよし／千葉大学)